

# BBLセミナー プレゼンテーション 資料

2016年6月29日

「通商白書2016のポイント」

谷澤 厚志

<http://www.rieti.go.jp/jp/index.html>

# 平成28年版通商白書 概要

平成28年6月21日  
経済産業省

## <目次案>

### 第1部 世界経済の現状と課題

- 第1章 新興国の経済構造の変化
- 第2章 世界的な成長期待の低下
- 第3章 成長の新しい萌芽のあらわれ

### 第2部 世界の新たなフロンティアに挑戦する際の我が国の課題

- 第1章 我が国の対外経済関係の現状と課題
- 第2章 我が国の強みを活かしたサービス貿易の拡大
- 第3章 中堅・中小企業の輸出拡大をはじめとする地域の対外経済関係
- 第4章 「新興国ニューフロンティア」への挑戦

### 第3部 政策編

- 第1章 世界経済及び通商における対応の方向性
- 第2章 我が国の通商政策上の対応の方向性

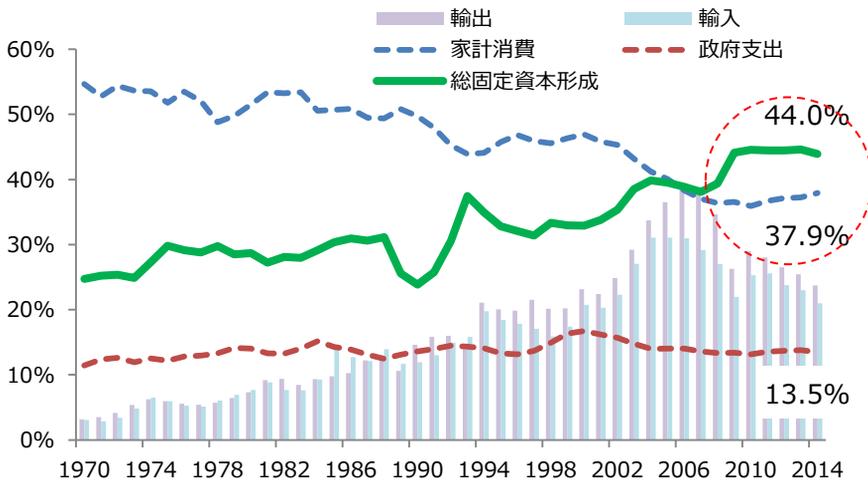
#### ●通商白書とは

- ・ 昭和24年から毎年発行しており、本年で68回目。
  - ※法律に基づかない非法定白書であり、例年、閣議報告を行っている。
  - ※経済産業省で作成している他の4白書はいずれも法律に基づく法定白書。
    - ・中小企業白書（中小企業基本法）・小規模企業白書（小規模企業振興基本法）
    - ・ものづくり白書（ものづくり基盤技術振興基本法）・エネルギー白書（エネルギー政策基本法）

# 中国における設備投資主導の経済成長

- 中国等の投資拡大は先進国が減速するなか、世界経済危機後の世界経済を牽引したが、設備投資主導の経済成長の結果もあり、過剰債務が発生。また過剰生産能力も顕著になりつつある。

A. 中国の需要項目別GDP構成比の推移

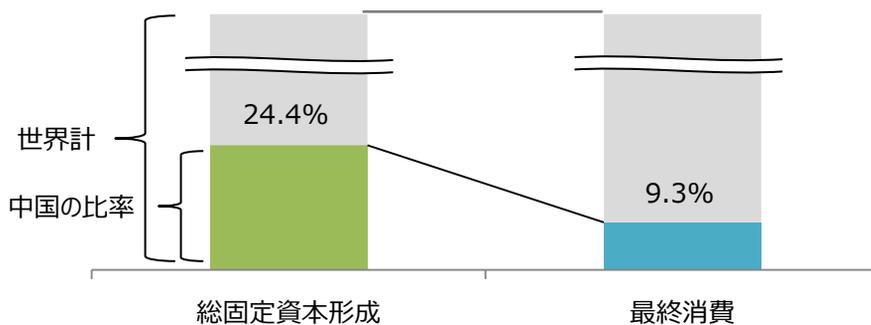


備考：主要先進国の総固定資本形成対GDP比が最大になった年及び比率は、日本（1973, 36.4%）、ドイツ（1971, 30.0%）など。  
資料：UN National Accounts Aggregates Databaseより経済産業省作成

中国の国内総生産(GDP)に占める設備投資（総固定資本形成）の割合は44.0%(2014年)であり、高度成長期の主要先進国と比較しても高い水準。

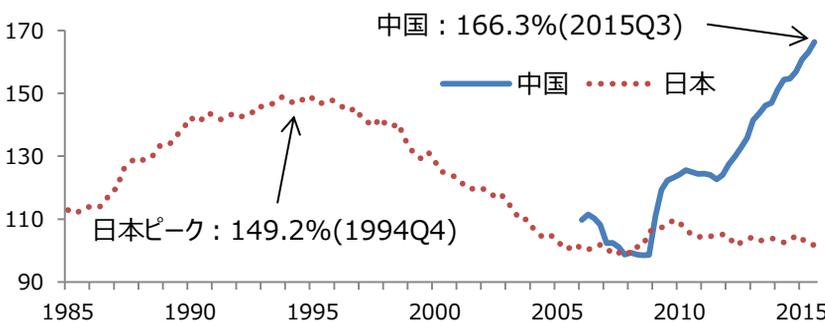
同比率は中国の経済成長に伴い中長期的に上昇傾向にあるが、世界経済危機後の景気対策を機に一段と増加した。

B. 世界のGDP需要項目・国別構成比(2014)



世界の設備投資に占める中国の割合は24.4%であるのに対し、最終消費の割合は9.3%にとどまる(2014年)。

C. 日中・非金融民間企業債務残高対GDP比



資料：UN National Accounts Aggregates Database, BISより経済産業省作成

設備投資の増加に伴い、企業債務も急速に増加。非金融民間企業債務残高の対GDP比は166.3%とバブル直後の我が国を上回る水準(2015年第3四半期)。

# 過剰生産能力と 世界における貿易制限的措置の増加

- 生産設備容量と生産実績の乖離は鉄鋼・化学部門・液晶等で顕著であり、生産者物価・輸出価格は下落。
- 世界経済の減速も相まって、これら部門では国際的に減少傾向にあった貿易制限的措置が反転増加しつつある。

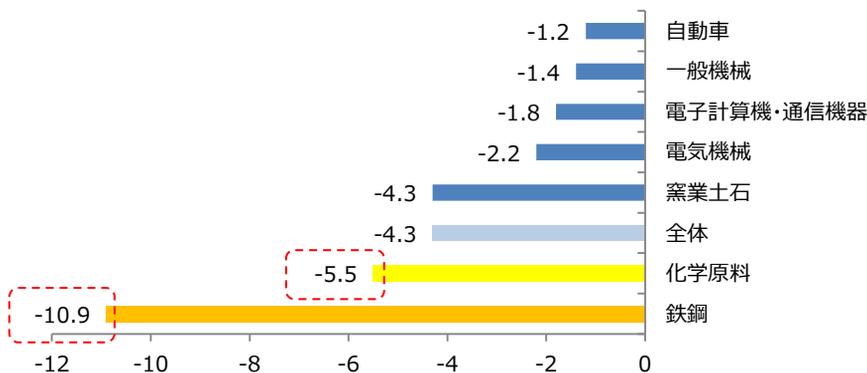
## A. 中国の粗鋼生産能力と稼働率



出典：業界データ、中国国家统计局資料より経済産業省作成

中国における粗鋼生産能力の増加率に比して生産量の増加率は緩やか。設備稼働率は減少傾向にあり、2015年には71%まで減少。

## B. 中国の主要品目生産者物価



備考：2016年3月の対前年同月比

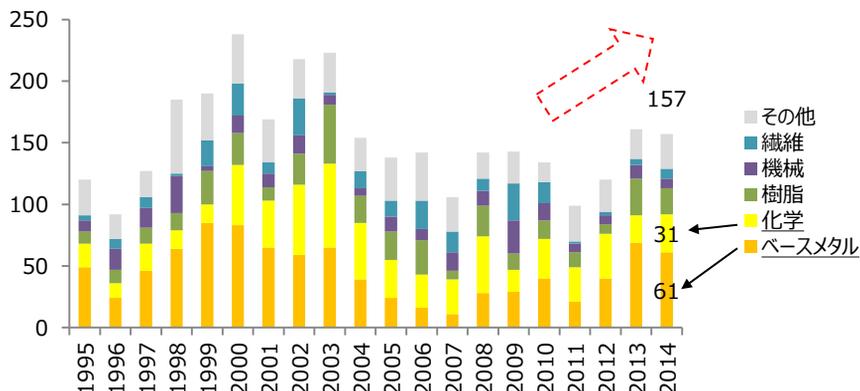
出典：CEICより経済産業省作成

過剰生産能力の結果、鉄鋼や化学をはじめとする多くの分野において生産者物価が下落。足下ではやや改善。

(参考) 2015年12月時点の数値

全体：▲5.9%  
鉄鋼：▲20.8%  
化学原料：▲6.9%

## C. 世界のセクター別アンチダンピング措置件数



備考：「ベースメタル」はBase metals and articles, Products of the chemical and allied industriesに分類されたもの

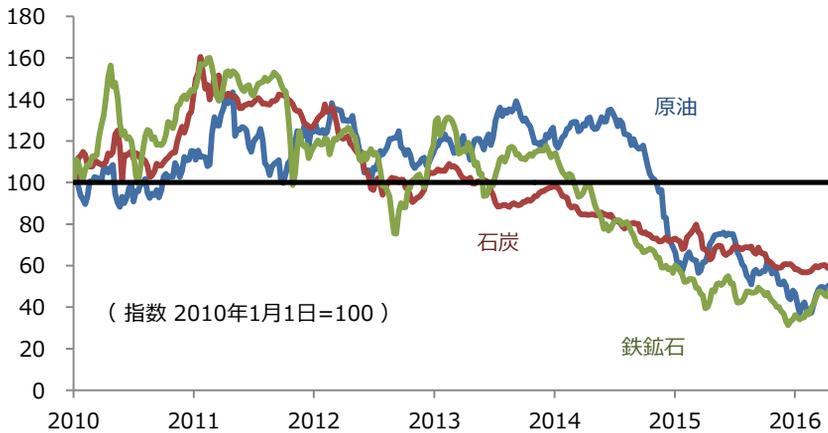
資料：WTO Anti-Dumping Databaseより経済産業省作成

2000年代初頭以降、世界のアンチダンピング措置件数は減少傾向にあったが、近年、ベースメタルや化学を中心に再び増加しつつある。

# 資源価格の下落と資源国の経済減速

- 資源国経済は、新興国における資源需要拡大に伴い成長が加速したが、世界的な景気減速やシェール革命等による供給増加により資源価格が急落し、景気が減速。

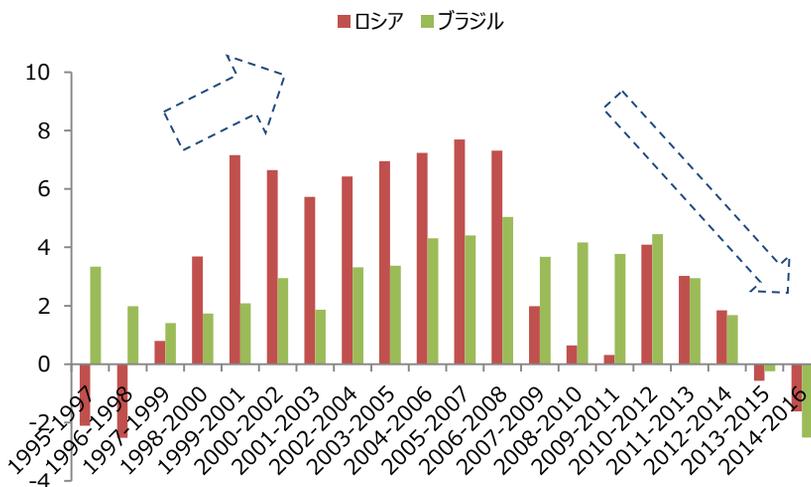
## A. 主要コモディティ価格の推移



資料：Thomson Reuters EIKON から作成。

新興国における経済減速やシェール革命などによる供給増加の結果、原油・石炭・鉄鉱石等の資源価格は下落。

## B. ロシア・ブラジルの実質経済成長率



備考：各期間中の単純移動平均。2016年はIMFの予測値。

資料：IMF World Economic Outlook Database April 2016より経済産業省作成

ロシアやブラジルなどの資源国はこれまで資源需要の拡大に伴い経済成長を果たしてきたが、資源価格の下落局面に入りマイナス成長に至る。

- 中国政府は投資主導型経済から消費主導型経済への構造改革や製造業の高度化を進めているほか、サウジアラビアなどの資源国も構造改革の取組みを始めている。

## A. 中国における2016年重点施策〈抜粋〉

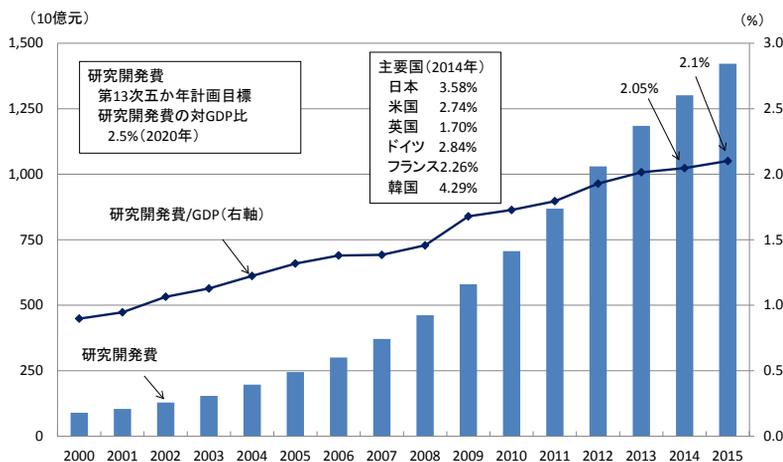
1. マクロ経済政策の安定と充実
2. サプライサイドの構造改革  
→**過剰生産能力の解消、国有企業改革** 等
3. 国内需要の拡大と需要構造の改革  
→**消費の高度化・拡大** 等
4. 農業の近代化
5. 対外開放の推進、互惠関係の実現
6. 環境対策の強化
7. 民生の改善
8. 施政能力と行政サービスの向上

資料：全国人民代表大会「政府活動報告」（2016年3月）より抜粋

中国政府は過剰生産能力の解消などを通じて、投資主導型経済から消費主導型経済への構造改革を志向。

このほか、資源価格の下落に直面するサウジアラビアをはじめとする資源国においても、構造改革の取組みが進められている。

## B. 中国における研究開発費の推移



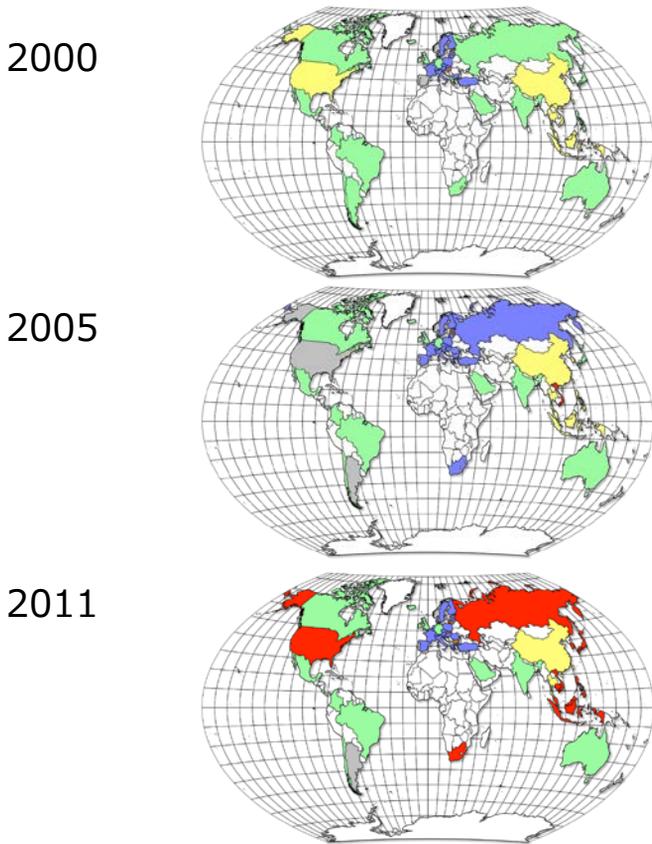
備考：中国は中国国家統計局、その他の国についてはOECDのデータ(2014年、ただし米国のみ2013年)を利用した。  
資料：中国国家統計局、CEIC database、OECD「Main Science and Technology Indicators」から作成。

中国の研究開発費は金額、対GDP比ともに上昇を続けており、2015年は2.1%と英国を上回り、フランスに近い水準。

中国政府も2015年に公表した「中国製造2025」戦略においてイノベーションの促進、情報技術と製造業の融合などを掲げるなど、製造業の高度化を目指している。

- 生産面では中国の存在感が上昇。各国の最終需要に対する最大の付加価値輸出国は、日米独中心であったものが、中国へ比重が移り変わりつつある。

## A. 各国最終需要に対する最大の付加価値輸出国



多くの国の最終需要に対する最大の付加価値輸出国は、2005年頃まで日米独の3カ国によりほぼ占められていたが、近年では中国が最大の付加価値輸出国となる国が増加。

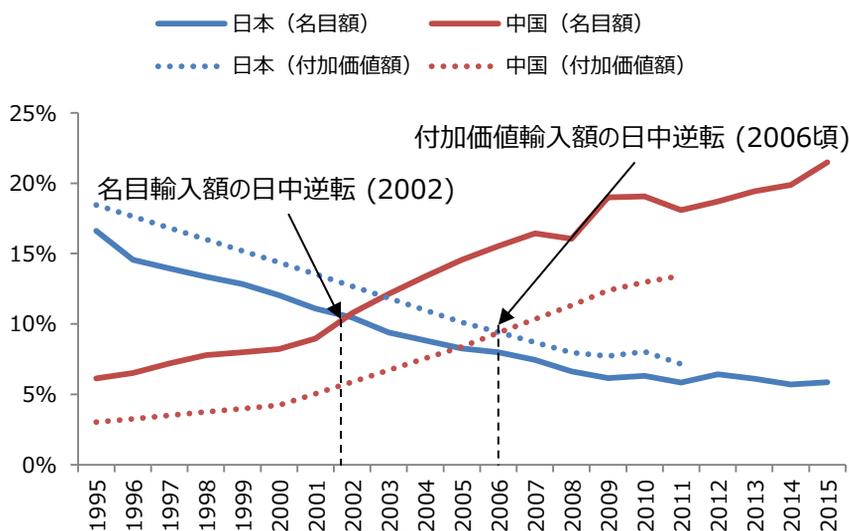
(注) 最大の付加価値輸出国：ある国の最終需要に対し、自国を除く国のうち最大の付加価値を創出している国を指す。最新のデータは2011年のもの。

(凡例)

- 黄 : 日本
- 赤 : 中国
- 青 : ドイツ
- 緑 : 米国
- 茶 : ロシア
- 灰 : その他

資料：OECD TiVAより経済産業省作成

## B. 米国の名目・付加価値輸入額に占める日中シェア



米国による名目的な輸入額の国別シェアは2002年に中国が日本を抜いたが、しばらくは日本から中国への部品輸出やライセンス供与により、実質的な付加価値は日本が提供している状態が継続。

その後、中国において付加される付加価値の比率が上昇を続け、2006年頃に付加価値輸入額でも日中が逆転した。

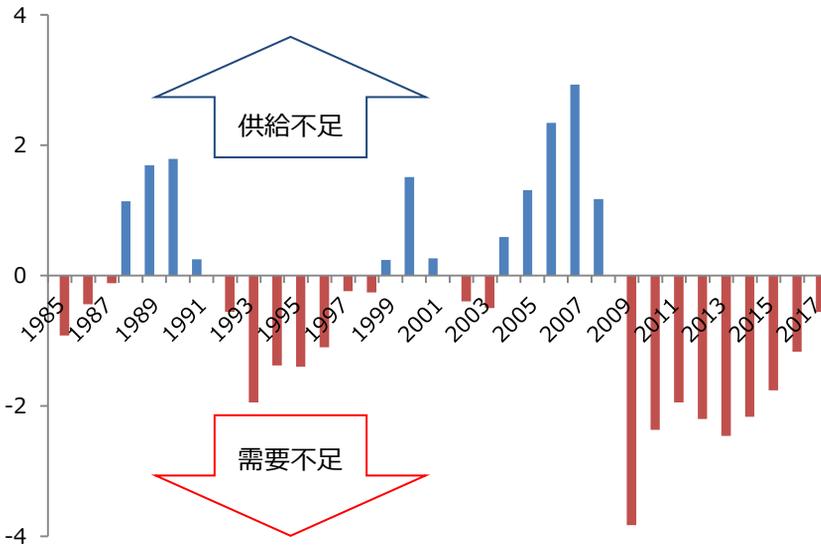
備考：付加価値額は1995、2000、2005、2008、2009、2010、2011以外はデータが存在せず、その間は毎年同割合で変化すると仮定

資料：Global Trade Atlas, OECD TiVAより経済産業省作成

# 世界的な総需要と潜在成長率の低下

- 先進国では、世界経済危機後、総需要が潜在供給量よりも低い、GDPギャップがマイナスの状態にとどまり、経済成長は鈍化。
- 潜在成長率も、投資不足や少子高齢化等により低下傾向。

## A. OECD加盟国のGDPギャップの推移



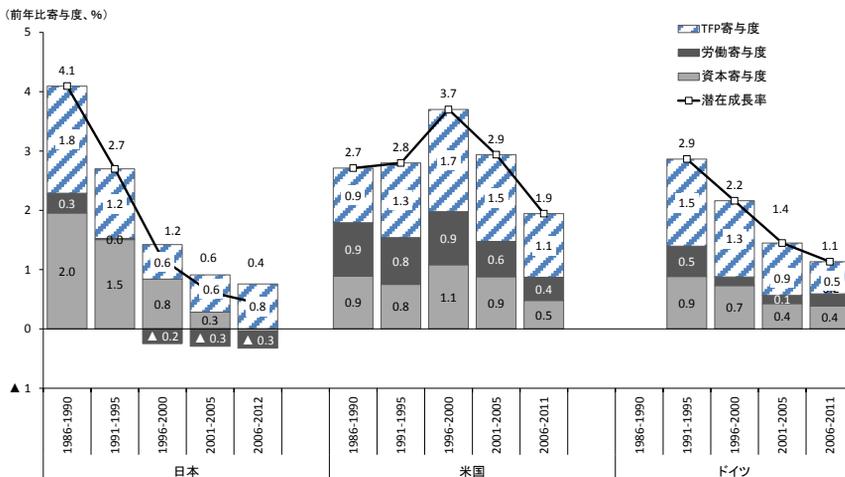
資料：OECD Statisticsより経済産業省作成

世界経済危機以降、先進国では総需要が潜在供給量よりも低い状態が継続。

OECDの推計によれば、OECD加盟国におけるGDPギャップは徐々にプラスの方向に向かいつつも、2016年は▲1.17%にとどまる。

(注) GDPギャップ：潜在的な供給量に対する実質GDPの比率を示したもの。マイナスの場合は、実質GDPが潜在的な供給量の水準に達していない需要不足の状態にあることを示している。

## B. 日独米の潜在成長率の推移



備考：推計方法及び使用データの詳細については、付注1.参照。

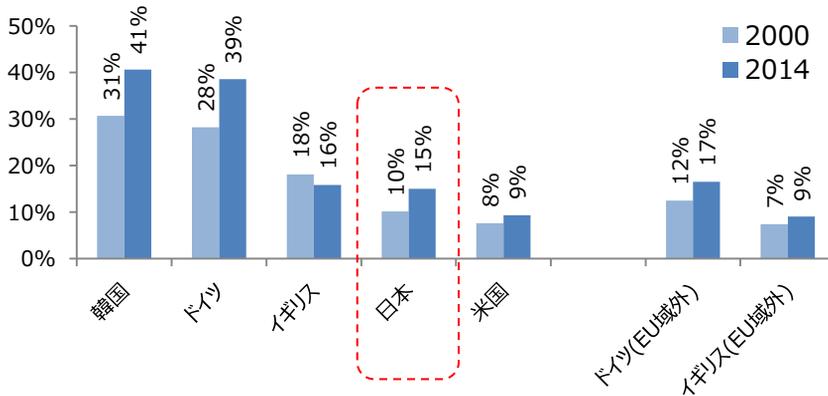
資料：内閣府「国民経済計算」等より経済産業省推計。

主要先進国の潜在成長率も生産年齢人口の減少や設備投資の減少を受けて長期的に低下傾向にある。

# 対外経済関係の拡大に向けて

- OECD主要国の多くが、輸出の拡大を通じて経済成長を図っているのに対し、我が国は輸出の対GDP比（輸出比率）の水準・伸びともに低い。

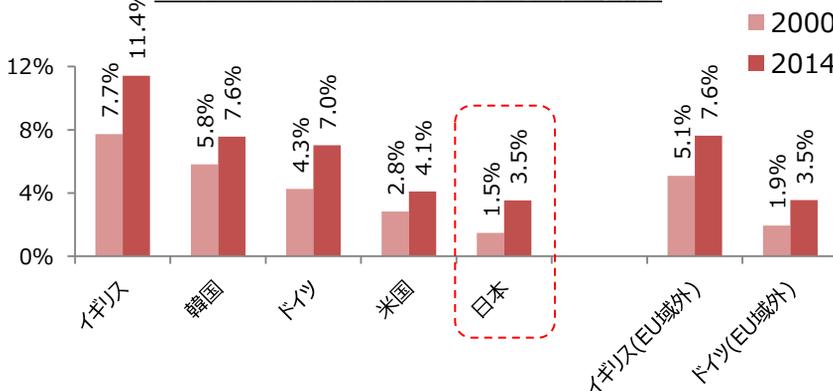
A. 財輸出対GDP比の水準と変化



我が国からの輸出の対GDP比（輸出比率）は、近年やや増加傾向にあるものの、他のOECD主要国と比較して財・サービスともに低い水準にとどまっている。

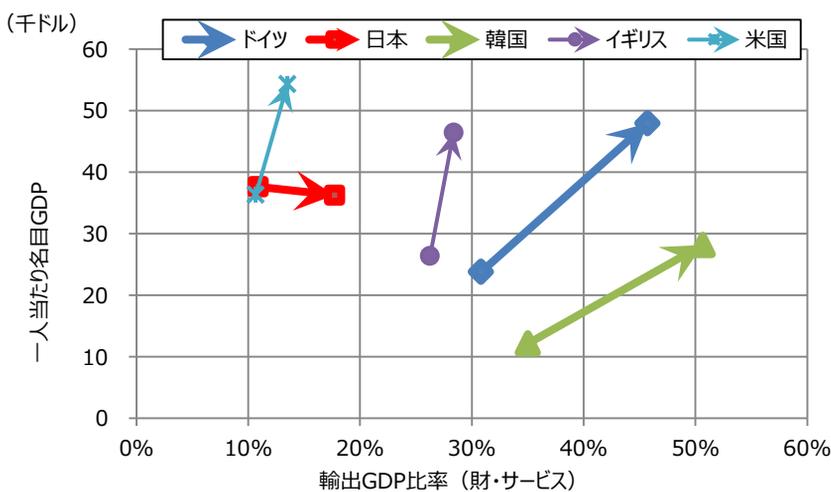
韓国やドイツは財輸出の対GDP比が約4割と高い水準にあり、ドイツについては、EU域外への輸出に限定してもなお我が国よりも輸出比率が高い。

B. サービス輸出対GDP比の水準と変化



サービス輸出の対GDP比はイギリスにおいて高く、ドイツの財輸出と同様、EU域外への輸出に限定しても我が国よりも輸出比率が高い。

C. 輸出比率の水準・変化と一人あたりGDP

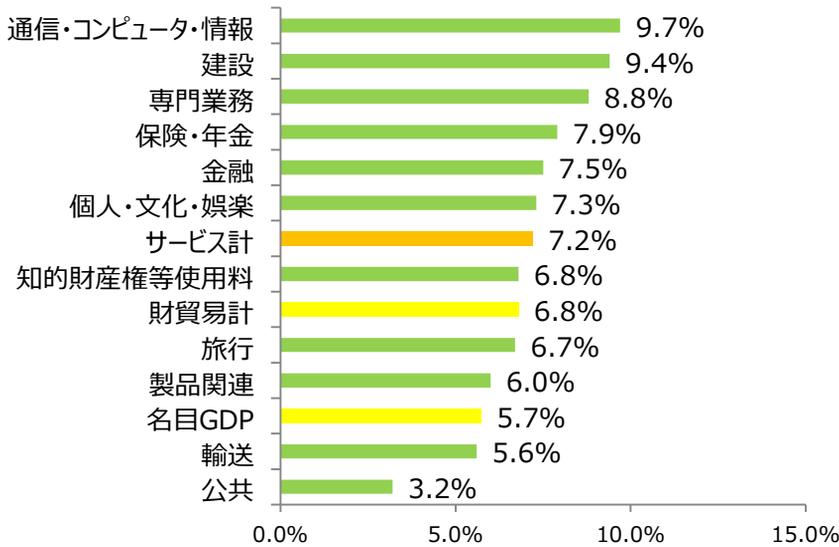


2000年以降、ドイツや韓国をはじめOECD主要国の多くが、輸出の拡大を通じて経済成長を図っているのに対して、我が国は、輸出比率が低い水準にとどまっている。

備考：2000年と2014年の2点の推移を示した。  
資料：UN National Accounts Main Aggregatesから作成。

- 財貿易の拡大が世界的に鈍化するなか、サービス貿易は堅調に拡大。世界の市場規模は、旅行サービスが1.2兆ドル、コンサルティング等の業務サービスが1.1兆ドル。

## A. 世界のサービス輸出成長率（2005-2014）



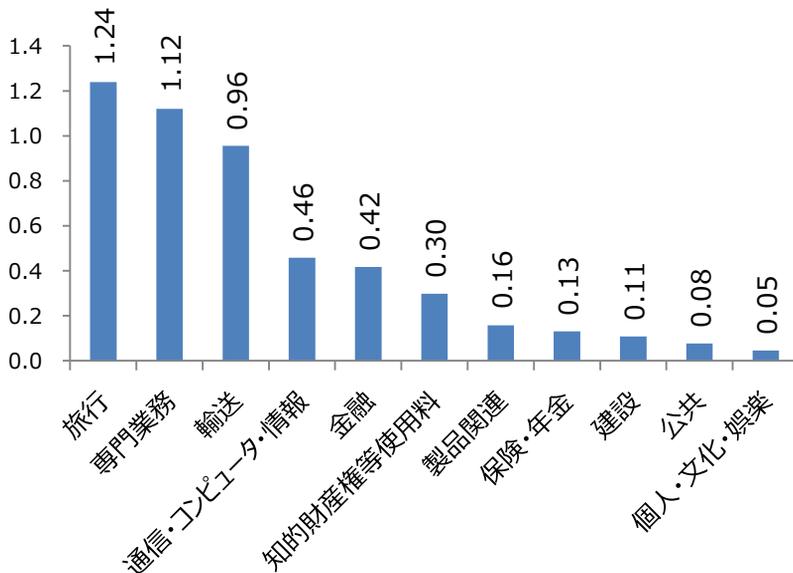
備考：「専門業務」とは、Other Business Services（その他業務サービス）をさす。  
資料：WTO Statistics, UN National Accounts Aggregatesより経済産業省作成

2005年から2014年までの間、世界のサービス貿易は財貿易や名目GDPの伸びを上回るペースで拡大。

（参考）世界の財貿易対GDP比の伸び率は鈍化傾向にあり、足下2011-14年では、▲0.7%ポイントと減少に転じている。

通信・コンピュータ・情報サービス、建設サービス、専門業務サービスは特に上昇率が高く、サービス貿易全体の伸びを牽引している。

## B. 2014年・世界のサービス輸出額（兆ドル）



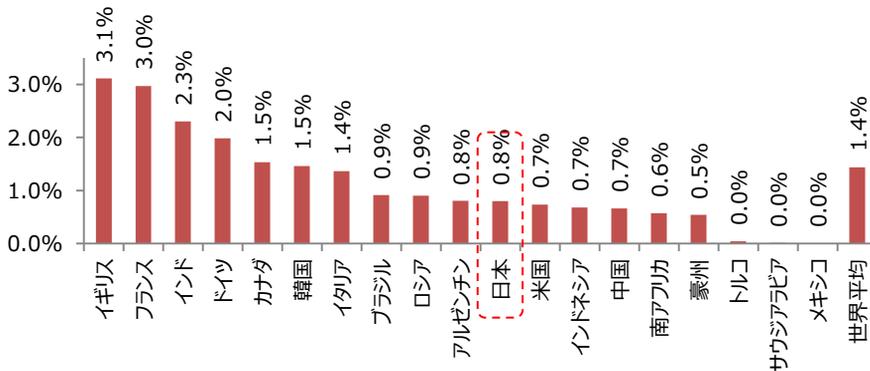
備考：「専門業務」とは、Other Business Services（その他業務サービス）をさす。  
資料：WTO Statisticsより経済産業省作成

世界の市場規模は旅行サービス（観光）が1.2兆ドルと最大であり、コンサルティング等の専門業務サービスが1.1兆ドルとそれに続いている。

# 我が国のサービス輸出拡大に向けて①

- 我が国のサービス輸出は、各分野ともに、主要国と比べ低い水準。「専門業務サービス」は欧米先進国やインドなどにおいて輸出比率が高いものの、我が国は低い水準にとどまっている。

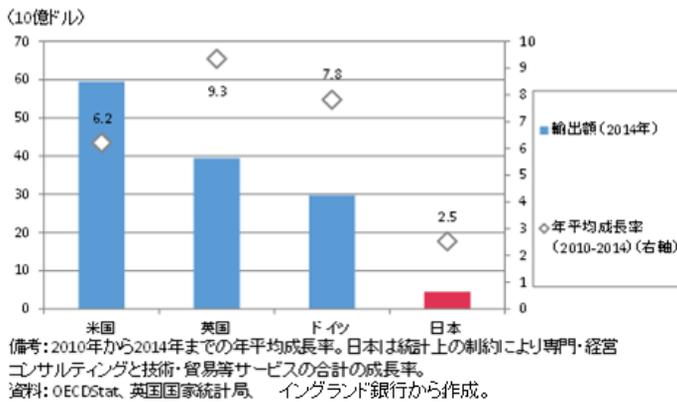
A. G20各国の専門業務サービス輸出対GDP比 (2014)



専門業務サービス輸出額の対GDP比は、主要先進国において高い一方、我が国は低い水準にとどまっている。

インドなどの新興国も、先進国からのアウトソーシングを受けて、輸出比率を伸ばしている。

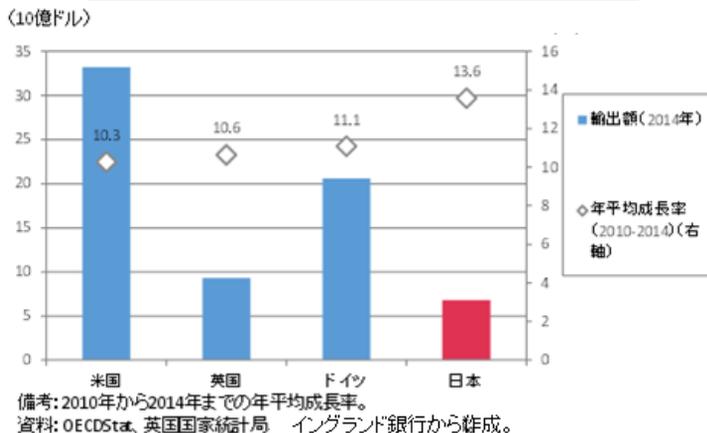
B. うち「専門・経営コンサルティングサービス」輸出額と伸び率



専門業務サービスのうち、「専門・経営コンサルティングサービス」は米英において輸出額・伸び率ともに高い。

専門・経営コンサルティングサービス  
 法務・会計・経営コンサルティング、広報、広告・市場調査に係るサービス取引

C. うち「研究開発サービス」輸出額と伸び率



専門業務サービスのうち、「研究開発サービス」は、米独において輸出額が高いが、伸び率では我が国も高い水準にある。

研究開発サービス  
 研究開発（基礎研究、応用研究、新製品開発等）に係るサービス取引のほか、研究開発の成果である産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権）の売買

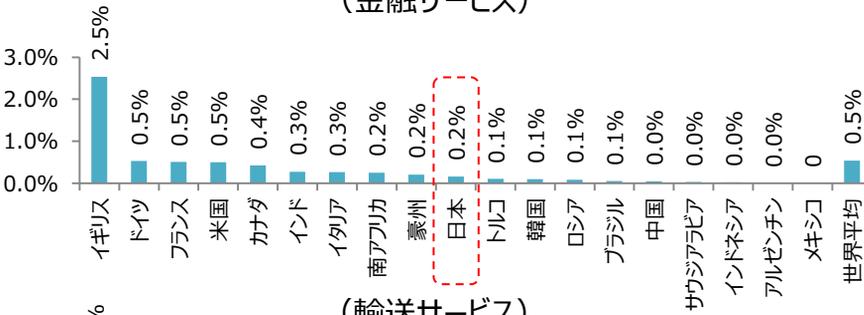
※産業財産権の使用料は「知的財産権等使用料」に計上される

# 我が国のサービス輸出拡大に向けて②

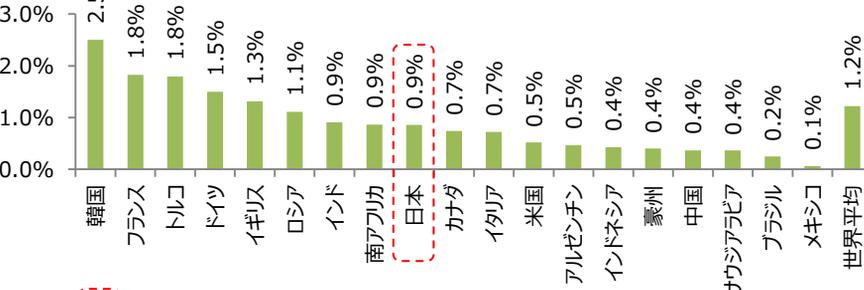
- 我が国のサービス輸出は、多くの分野で主要国と比べ低い水準。我が国サービス産業の競争力向上に加え、近隣新興国における投資環境改善などが課題。

## A. G20各国のその他主要サービス輸出対GDP比 (2014)

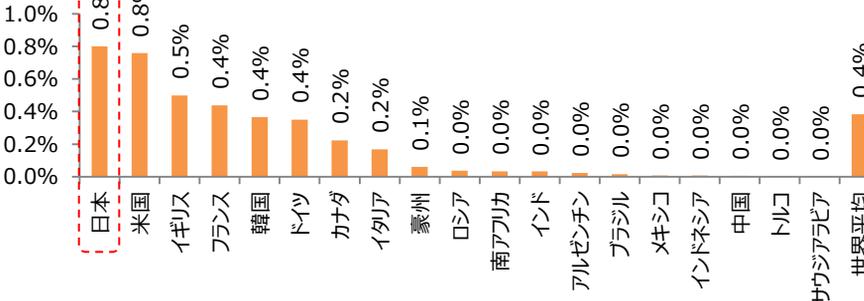
(金融サービス)



(輸送サービス)



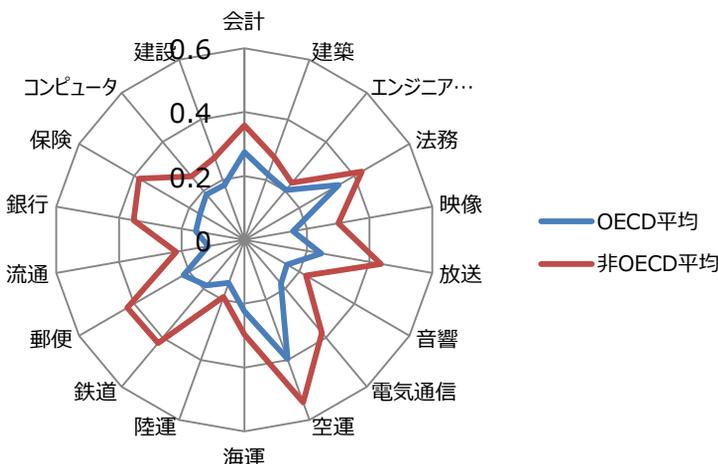
(知的財産権等使用料)



金融サービスはイギリスにおいて、輸送サービスは韓国において輸出の対GDP比が高い一方、我が国は他の主要国と比較して低い水準にとどまっている。

ライセンス料などの知的財産権等使用料については、海外子会社からの受取等を背景に、我が国において輸出水準が高い。

## B. サービス貿易に対する制限措置の状況

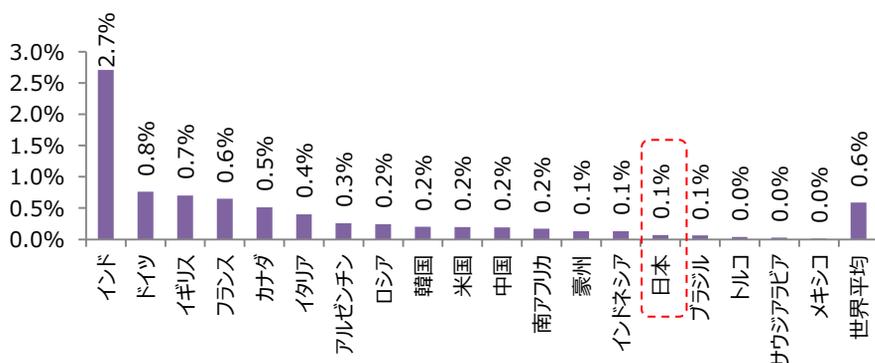


サービス貿易に対する各種制限措置はOECD加盟国よりも非加盟国の方が高い。我が国にとっては、近隣新興国における投資環境改善が課題。

備考：サービスに関連して、貿易投資に対して完全に市場が開かれている状態が0、完全に閉ざされている状態が1。OECD平均及び非OECD平均は、それぞれデータがある国の単純平均。データは2015年。  
 資料：OECD STRI Databaseより経済産業省作成

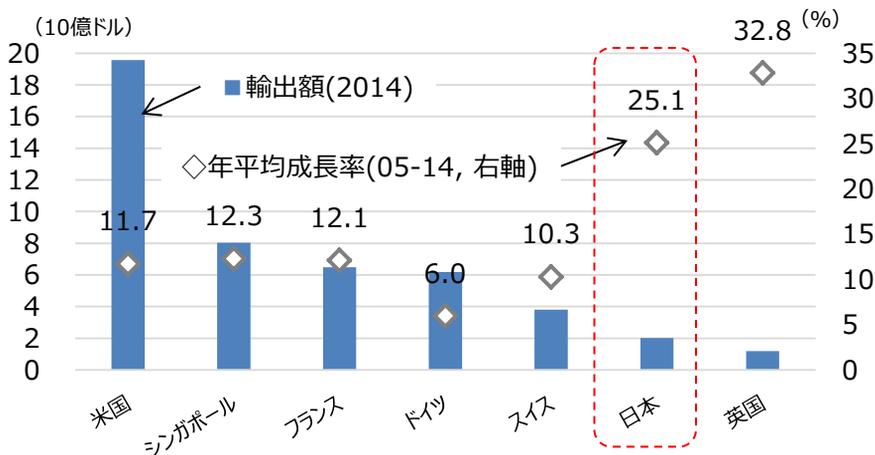
- 「通信・コンピュータ・情報サービス」は、情報通信技術の発展を背景に、全体の成長率も高く、先進国・新興国問わず新たなサービスが誕生しつつある。

## A. 主要国の通信・コンピュータ・情報サービス輸出対GDP比 (2014)



主要国の通信・コンピュータ・情報サービス輸出対GDP比はインドや主要先進国において高い。

## B. 製造関連サービス中「維持修理サービス」の輸出額と伸び率



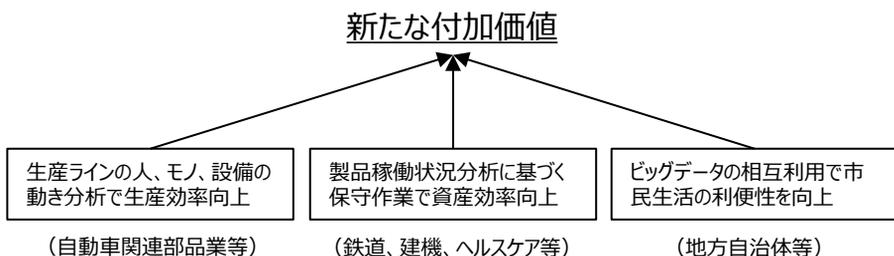
情報通信技術の発展とともに、先進国・新興国を問わず新たなサービスが誕生しつつある。

国境を越えて行われる財貨の修理やアフターサービスなどは、先進国における伸びが著しいが、この中には、ビッグデータ解析等を活用しつつ、単なる財の販売から、データへ付加価値が移行する例が含まれる可能性がある。

備考：データ取得の制約上、フランスは2008年からの成長率。輸出額が2014年時点で上位5位国及び主要先進国。

資料：WTOデータベースから作成。

## (参考) ビッグデータ解析等による付加価値の例



我が国においても、製造業等における強みとモノから得られるデータを戦略的に結びつけた、新たなビジネスモデル構築の重要性が高まっている。

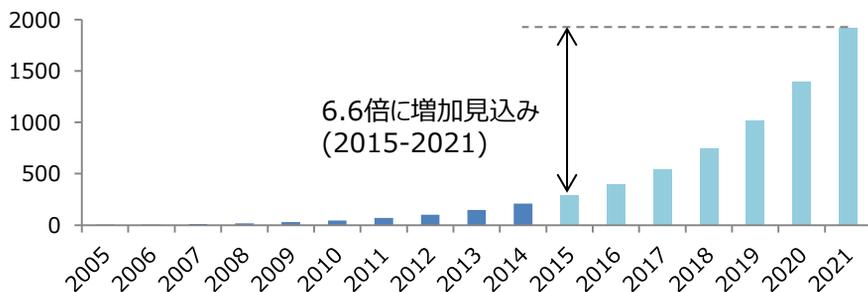
資料：株式会社日立製作所資料を抜粋・編集

- IT企業の自動運転・金融等への参入、ビッグデータ解析による製品関連サービス等、産業構造に変化の兆しがある一方、自由な情報の流通等、新たな通商政策上の課題への対処が必要。

## A. 世界的なデータフローの急拡大

### = デジタル革命のための前提条件

(テラバイト・毎秒)



6.6倍に増加見込み  
(2015-2021)

備考：2015年以降は予測値

資料：McKinsey Global Institute (2016), "Digital Globalization: The New Era of Global Flows"より経済産業省加工編集

## B. 情報の自由な流通のための課題

### 強制現地化措置への対応

- ・サーバー設置要求
- ・ソースコード開示要求 等

### 個人情報保護規制の調和

### セキュリティの確保

情報通信技術の発展により世界のデータフローは飛躍的に拡大しており、IT企業の自動運転・金融等への参入をはじめとする「デジタル革命」のための前提条件となっている。

情報の自由な流通の確保が「デジタル革命」のための前提である一方、サーバー設置要求をはじめとする強制現地化措置への対応、個人情報保護規制の調和、セキュリティの確保など、通商政策上の新たな課題が発生。

## C. TPPにおけるルール形成

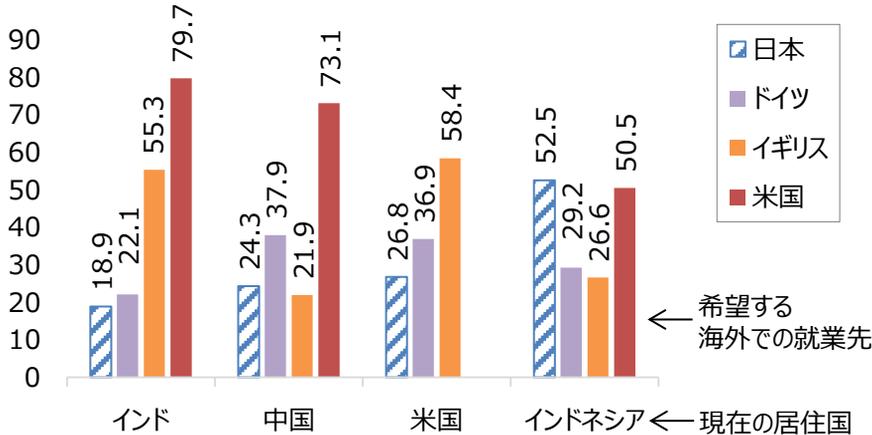
- (1) 電子的な送信への関税不賦課
- (2) デジタル・プロダクトの無差別待遇
- (3) 国境を越える情報の移転の自由の確保
- (4) サーバーなどのコンピュータ関連設備の自国内設置要求の禁止
- (5) ソース・コード開示要求の禁止

TPPにおいては、情報の自由な流通のために、国境を越える電子情報への関税不賦課をはじめとするルールを規定している。

# デジタル革命に向けたIT人材の確保

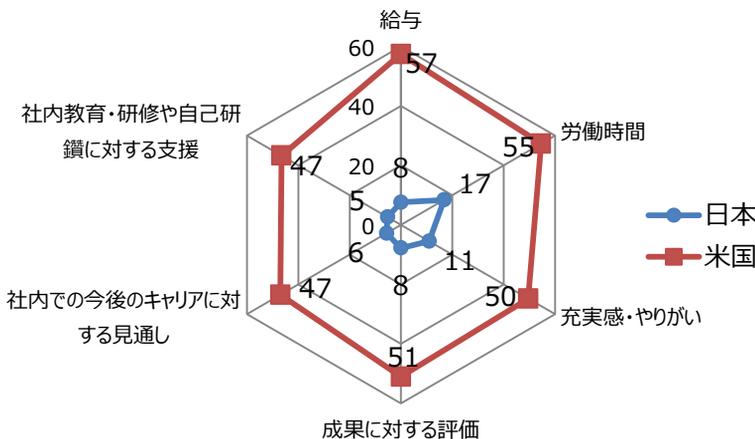
- 情報通信技術を活かした新たなサービスには優秀なIT人材の獲得が必須であるが、我が国での就業を希望する海外のIT人材は少ない。仕事満足度・給与水準の低さが背景にある可能性。

## A. 各国のIT人材が海外進出を希望する国(%)



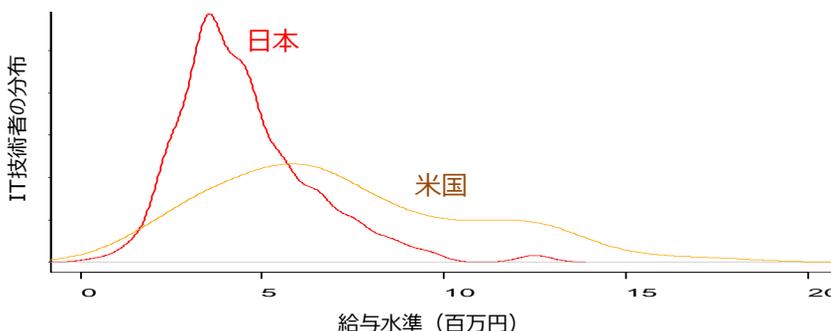
備考：国名は希望する海外進出先国。  
資料：経済産業省「IT人材に関する各国比較調査」から作成。

## B. 現在の仕事や職場環境に対する満足度(%)



備考：国名は調査対象者の居住地による。各項目に「満足している」ものの割合。  
資料：経済産業省「IT人材に関する各国比較調査」から作成。

## C. IT技術者（一般社員）の給与水準の分布



資料：経済産業省「IT人材に関する各国比較調査」から作成。

国外での就業を志向する海外のIT人材が希望する就業先として、我が国を挙げる割合は調査対象4カ国のうち、インドネシアを除き最も低い。インドや中国では米国での就業を希望する者が最も多い。

我が国のIT人材は米国と比較して仕事や職場環境に対する満足度が低く、海外のIT人材を惹きつけられない原因になっている可能性がある。

給与面でも米国と比較して全体的な水準が低く、同様に海外のIT人材にとっての魅力を損ねる原因になっている可能性がある。

# 世界の海外旅行トレンドと訪日観光

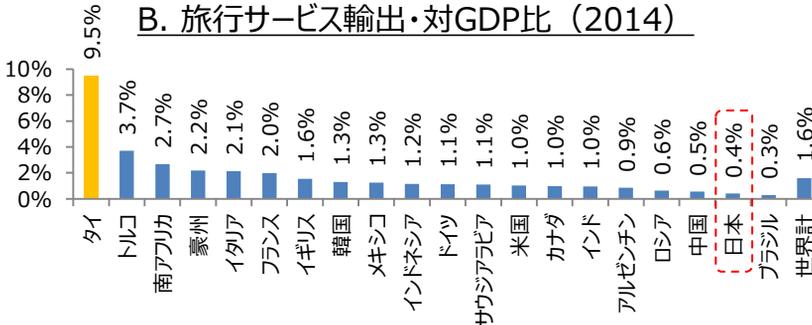
- 最近の訪日旅行の増加にもかかわらず、旅行サービス受取額の対GDP比は低い水準。タイのように各地から多くの長期滞在客を呼び込み、より多くの観光収入を獲得することが課題。

## A. 世界の外国人旅行者受入数ランキング (2014)

1位	フランス	8,377万人	5位	イタリア	4,858万人
2位	米国	7,501万人	14位	タイ	2,481万人
3位	スペイン	6,500万人		：	
4位	中国	5,562万人	22位	日本	1,341万人

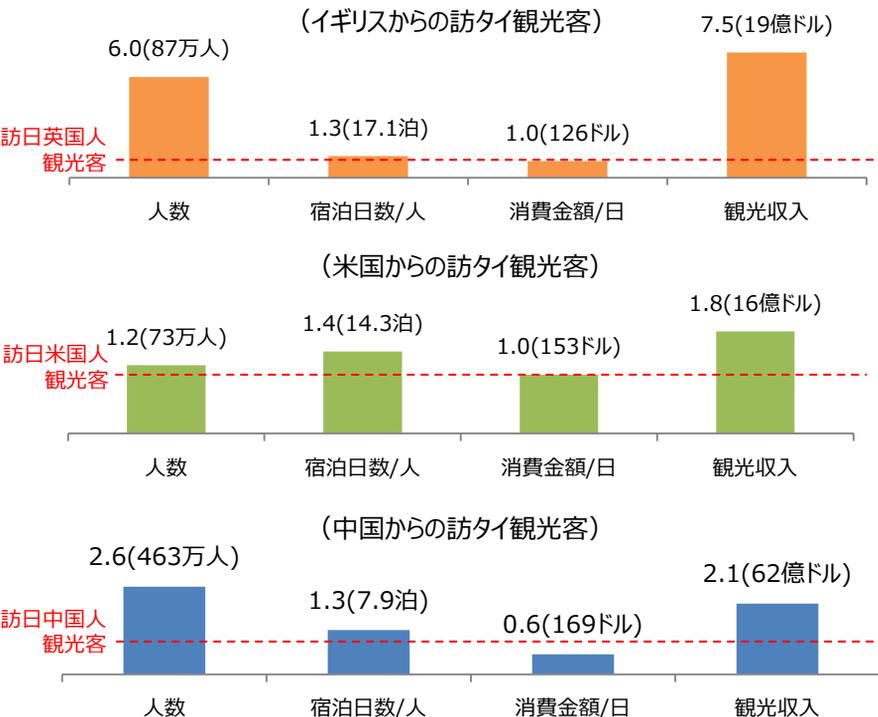
※1：観光目的以外の旅行者も含む  
 ※2：2015年の訪日客数は1974万人

## B. 旅行サービス輸出・対GDP比 (2014)



資料：World Bank, 日本政府観光局, World Tourism Organizationより、経済産業省作成

## C. 訪タイ観光客の動向 (2014, 訪日観光客=1)



備考：タイはデータ制約上、観光目的以外の旅行者も含んでいる。

資料：World Bank, 日本政府観光局, World Tourism Organization, Thai Department of Tourismのデータより、経済産業省作成

訪日客数は近年飛躍的に増加しているが、世界各国の中では22位。

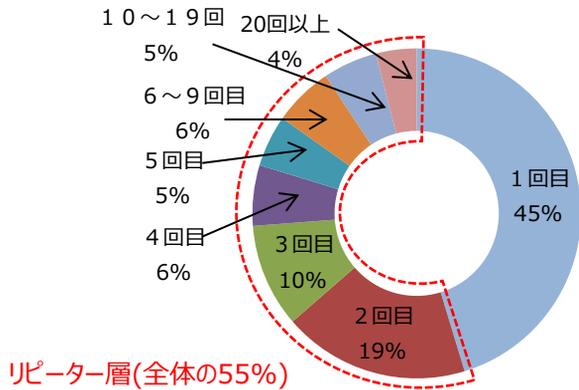
前述のとおり観光客の受入れは1.2兆ドルの市場規模を持つ最大のサービス貿易項目でもあるが、我が国の旅行サービス輸出の対GDP比は主要国と比較して低い水準にとどまる。

観光客の呼び込みで成功しているタイは、各地からより多くの長期滞在客を呼び込み観光収入を拡大させている。

例えば訪タイ英国人観光客を訪日英国人観光客と比較すると、人数に加えて一人あたりの平均宿泊日数も長く、観光収入の増加に貢献している。

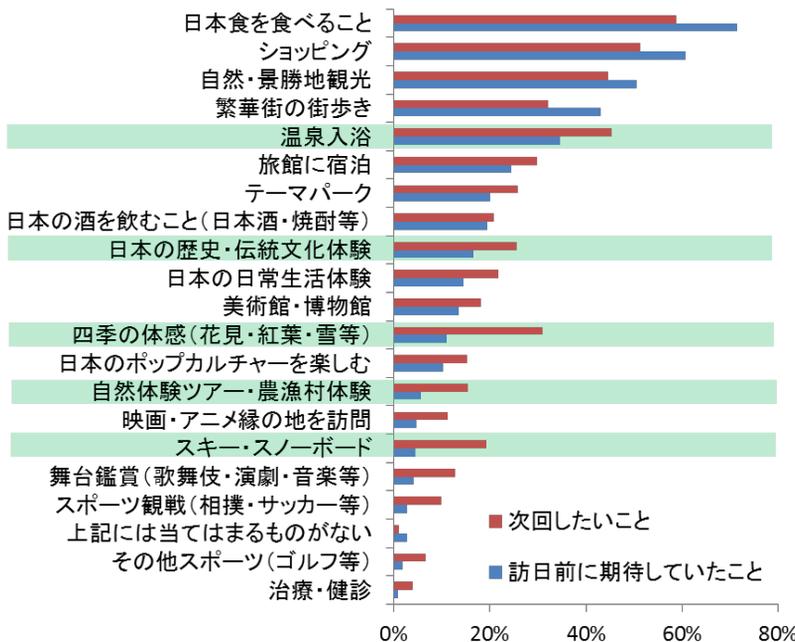
- 訪日回数を重ねるにつれ、観光客の期待はショッピング等から花見・スキー・温泉・文化等にシフト。歴史的建造物でのガイドなど地域資源を活かした付加価値のある観光の充実が課題。

A. 訪日観光客の訪問回数別割合



訪日観光客の過半が2回以上我が国を訪れているリピーター層である。

B. 訪日観光客の訪問回数別割合



訪日観光客による訪日前後の期待は、ショッピングなどから花見・紅葉などの四季の体験、スキー、温泉、文化などにシフトする傾向。

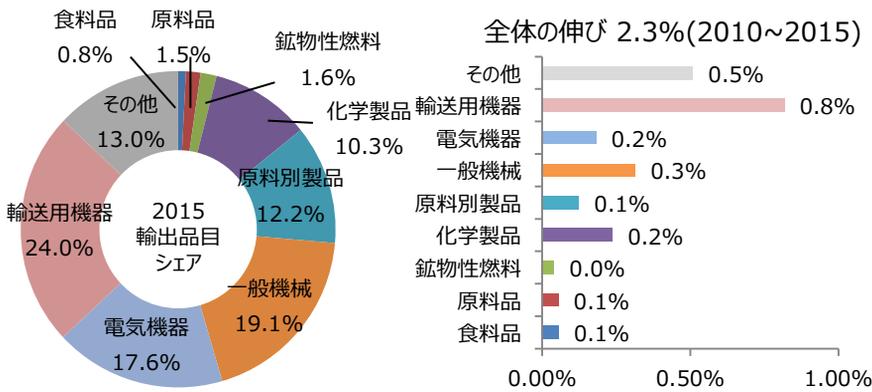
訪日客をリピーターとしてより取り込むためにも、歴史的建造物でのガイドなど、地域資源を活かした付加価値のある観光の充実が課題。

備考：「訪日前に期待していたこと」と「次回したいこと」の差が大きい上位5つを色分け

# 特定分野への集中が高まる我が国の輸出

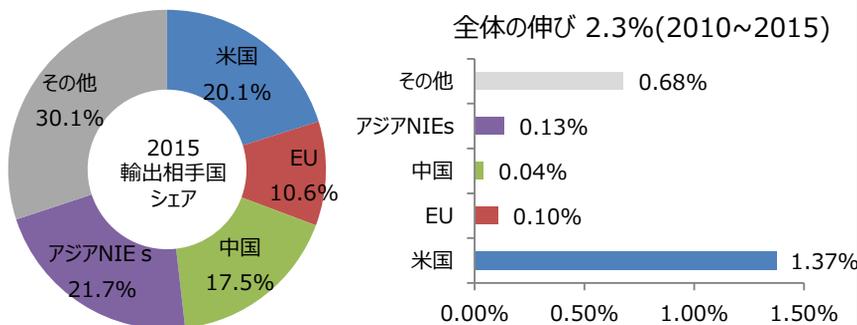
- 2015年の財輸出は75.6兆円と2009年以降最大となるも、輸送用機器・対米の寄与が高い状態。

## A. 我が国の輸出の品目別シェア・伸び率寄与



品目別に我が国からの輸出をみると、輸送用機器・一般機械・電気機器のシェアが高いが、全体の伸び率に対する直近5年間の寄与度は輸送用機器が高い。

## B. 我が国の輸出の国別シェア・伸び率寄与



輸出相手国別では、アジアNIEs、米国、中国のシェアがそれぞれ2割程度と高いが、全体の伸び率に対する直近5年間の寄与度は米国が圧倒的に高い。

## C. 我が国の輸出伸び率に対する国別・品目別寄与度

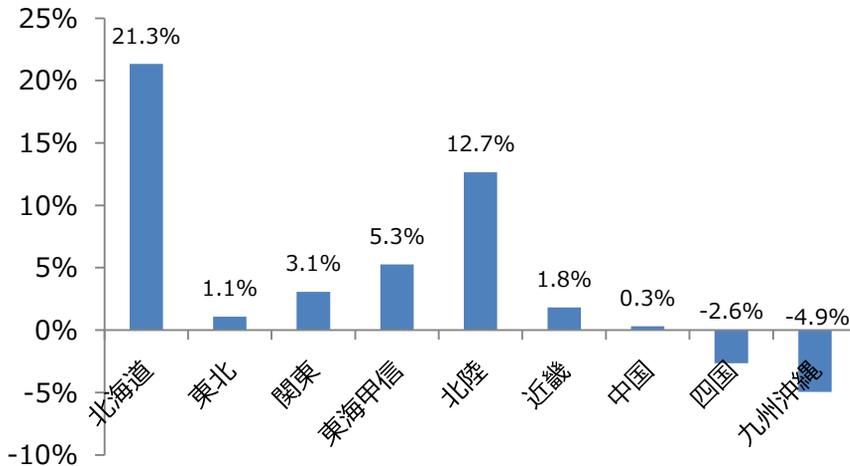
	米国	EU	中国	アジアNIEs	その他	世界
1. 食料品	0.01%	0.00%	0.00%	0.02%	0.02%	0.05%
2. 原料品	0.01%	0.00%	0.01%	0.00%	0.03%	0.05%
3. 鉱物性燃料	0.00%	-0.01%	-0.02%	0.03%	0.04%	0.04%
4. 化学製品	0.06%	0.01%	0.10%	0.00%	0.06%	0.24%
5. 原料別製品	0.10%	0.01%	-0.05%	-0.13%	0.19%	0.12%
6. 一般機械	0.32%	0.03%	-0.11%	-0.08%	0.16%	0.31%
7. 電気機器	0.15%	-0.01%	0.02%	0.01%	0.02%	0.18%
8. 輸送用機器	0.61%	0.08%	-0.04%	0.04%	0.13%	0.82%
9. その他	0.12%	-0.01%	0.14%	0.23%	0.02%	0.51%
合計	1.37%	0.10%	0.04%	0.13%	0.68%	2.33%

輸出相手国別・品目別の輸出寄与度をクロスさせると、「米国向け輸送用機器」による寄与が高いことが分かる。

## 特定分野への集中が高まる我が国の輸出

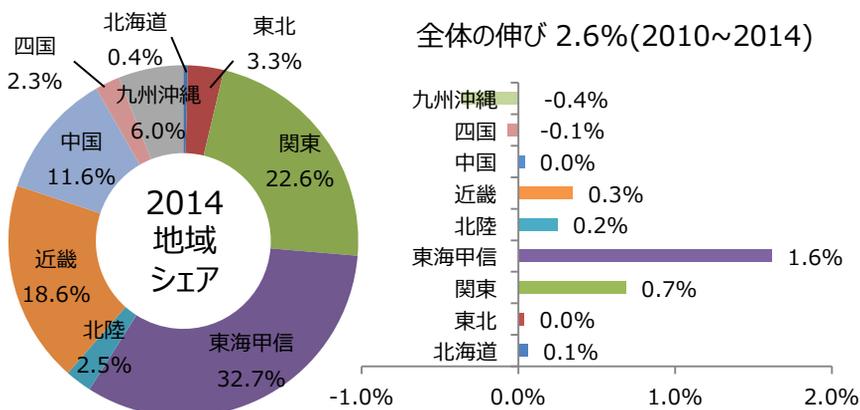
- 国内地域別の製造業輸出は、北海道や北陸などにおいて伸び率が高いが、我が国全体への寄与ではシェアの高い東海甲信地方に依存している状態。

A. 地域別製造業輸出の年平均伸び率(2010-14)



2010年から2014年にかけての国内地域別の製造業輸出は、北海道や北陸などにおいて伸び率が高かった。

B. 我が国の輸出の地域別シェア・伸び率寄与



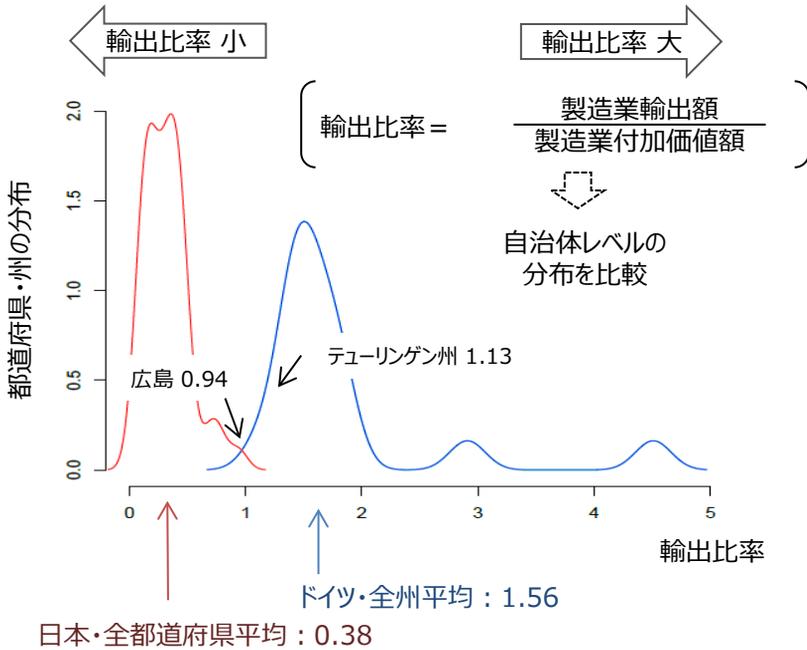
他方、国内地域別の輸出シェアは東海甲信・関東・近畿が高く、我が国全体の伸びに対する寄与は東海甲信地方に集中している。

出典：財務省「貿易統計」、経済産業省「工業統計調査」から経済産業省作成

# 地域からの輸出が強いドイツの現状

- ドイツ各州における製造業は、我が国と比較して輸出比率が高く、より海外市場の獲得を志向。全ての州で輸出が増加しており、極端に輸出が減少した地域もない。

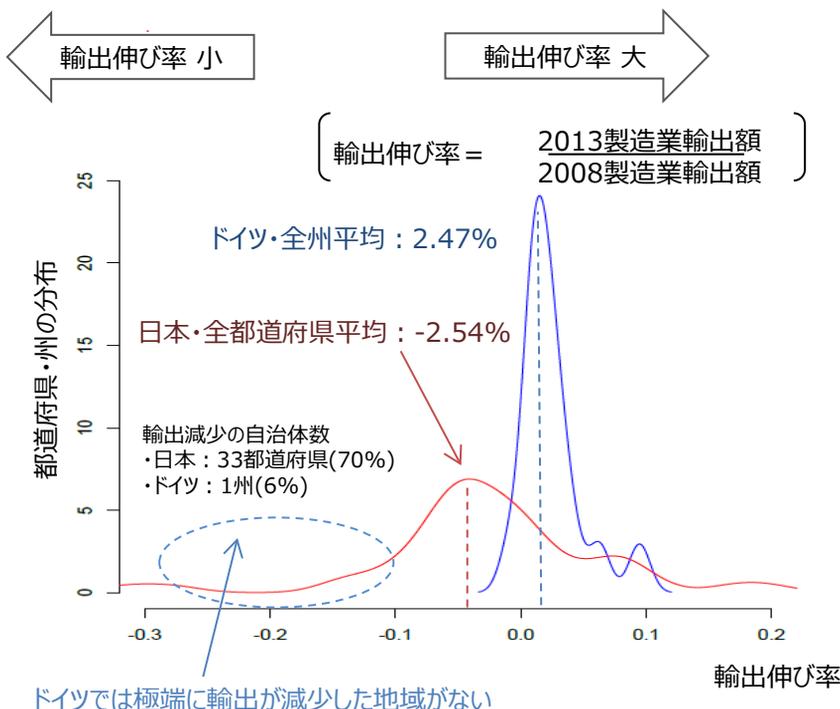
A. 日独・自治体ごとの「輸出比率」分布



ドイツ各州の製造業輸出比率は、我が国のいずれの都道府県の輸出比率よりも高い。

我が国の都道府県のうち輸出比率が最大なのは広島県であるが、ドイツ各州のうち輸出比率が最小のテューリンゲン州よりも低い。

B. 日独・自治体ごとの「輸出伸び率」分布



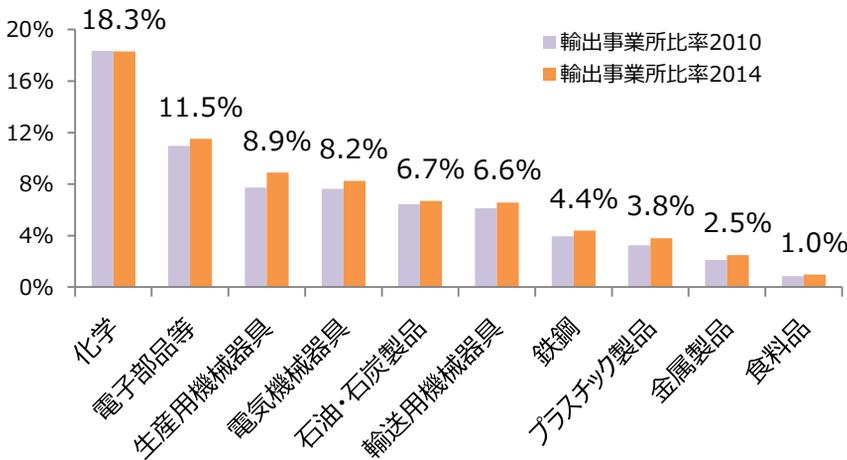
世界経済危機前後にかけて、我が国では全体の7割に相当する33都道府県が輸出を減少させた一方、ドイツでは1州を除き輸出を増加させている。

また、ドイツでは極端に輸出を減少させた地域が存在しない。

# 我が国における輸出を行う事業所の拡大

- 我が国においても、輸出を行う事業所の比率は、近年ほぼ全ての主要業種及び地方において上昇しており、中堅・中小企業を含め、輸出の裾野が拡大しつつあることが分かる。

## A. 我が国製造業の輸出事業所比率の変化（業種別）

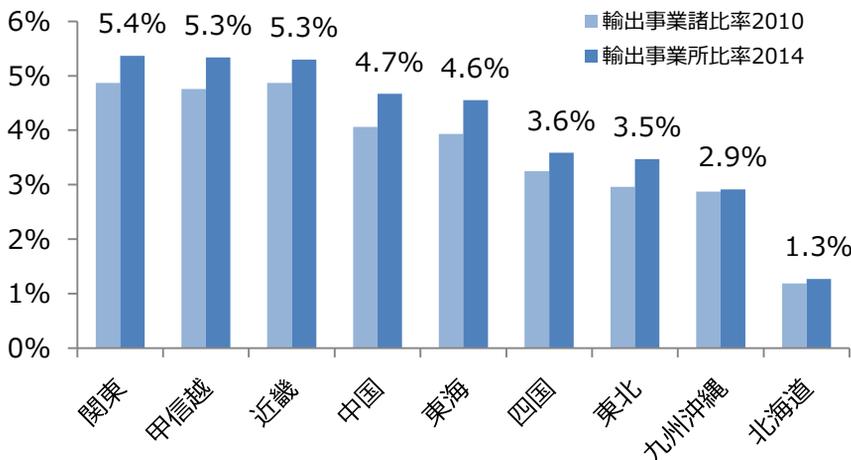


備考：数値は2014年の輸出事業所比率。主要業種は出荷額等合計が高い10業種を選択。  
資料：経済産業省「工業統計調査」より作成。

2010年から2014年にかけて、我が国の製造業主要分野における輸出事業所比率※は、ほぼ全ての主要業種で増加した。

※輸出事業所比率：  
各業種に含まれる全事業者に占める輸出を行っている事業者の比率

## B. 我が国製造業の輸出事業所比率の変化（地域別）



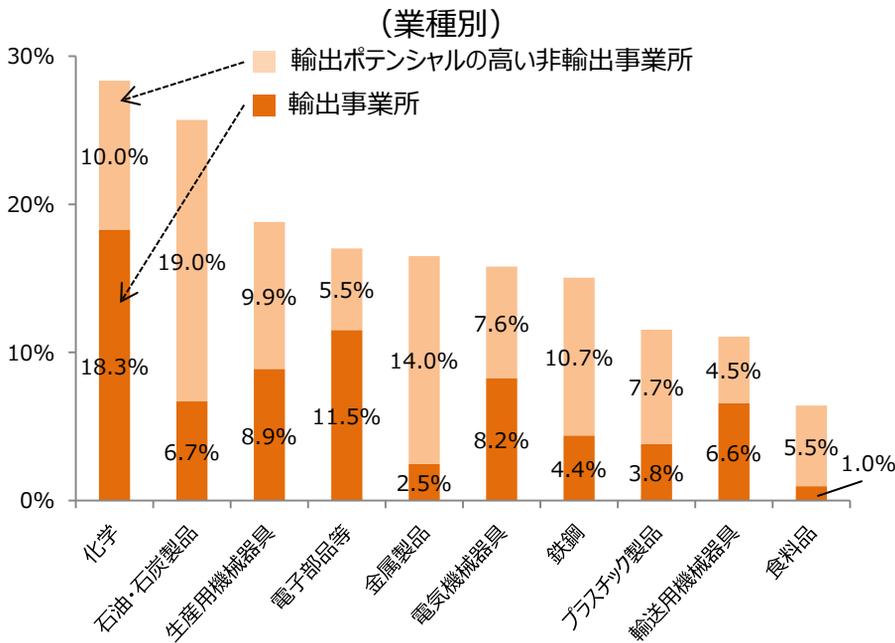
備考：数値は2014年の輸出事業所比率。  
思慮：「工業統計調査」より作成。

地域別では、全ての地域において輸出事業所比率が上昇した。

# 輸出ポテンシャルが高い非輸出企業

- 加えて中堅・中小企業を中心に、未だ輸出ポテンシャルが高い非輸出企業は数多く、地域輸出の裾野を更に拡大する余地は大きい。新輸出大国コンソーシアムの活用等が課題。

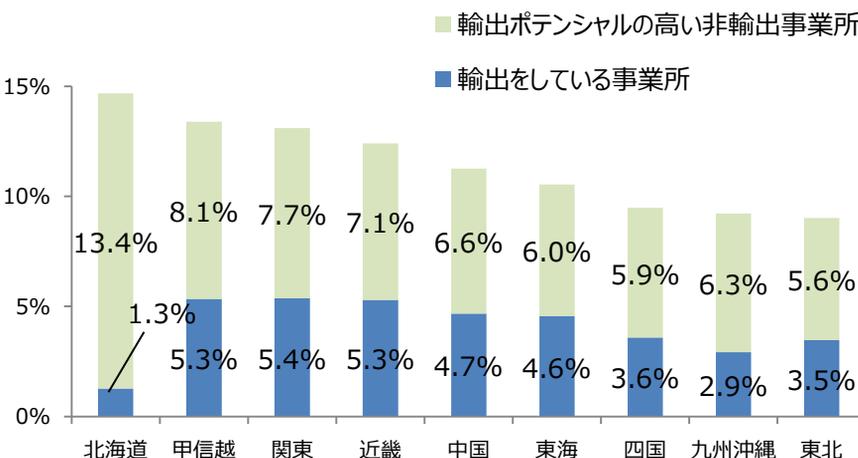
## A. 全工業事業所中「輸出ポテンシャルの高い非輸出事業所」比率



(考え方)

- 業種・地域ごとに、輸出を行わない事業所のうち、輸出を行う事業所よりも高い生産性（従業員あたりの付加価値）を有する事業所。
- グラフは業種・地域ごとの全事業所数に対する比率。

(地域別)



現在は輸出をしていないが、輸出をしている事業所よりも生産性が高く、輸出ポテンシャルが高いと言える事業所は、実際に輸出をしている事業所以上に存在。

業種別では、石油・石炭製品製造業、金属製品製造業などに多く、輸出をしている事業所に対する比率では、食料品製造業にも多い。

地域別では、北海道において「輸出ポテンシャルの高い非輸出事業所」が多い。

備考：データは2014年のもの。業種名は正式名称を省略したもの。  
 資料：「工業統計」より経済産業省作成

# 中小・零細企業の海外販路開拓

- 商社やオンラインプラットフォームの活用、デザイナーとの連携などは、中小・零細企業の海外販路開拓に有効であるが、自社に適したパートナーが見つからない事業者も多い。

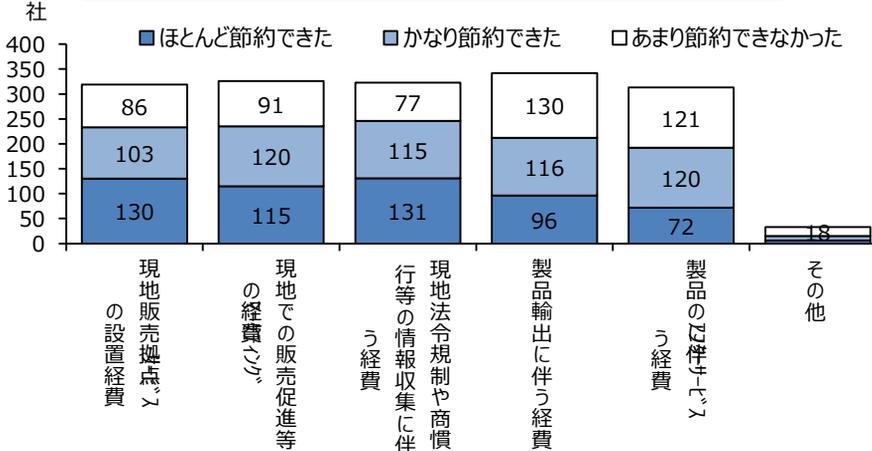
## 海外進出パートナーとの連携による効果

### → 海外販路開拓



### → 輸出費用の節減

#### A. 商社・卸売業者を活用することにより節約できた費用

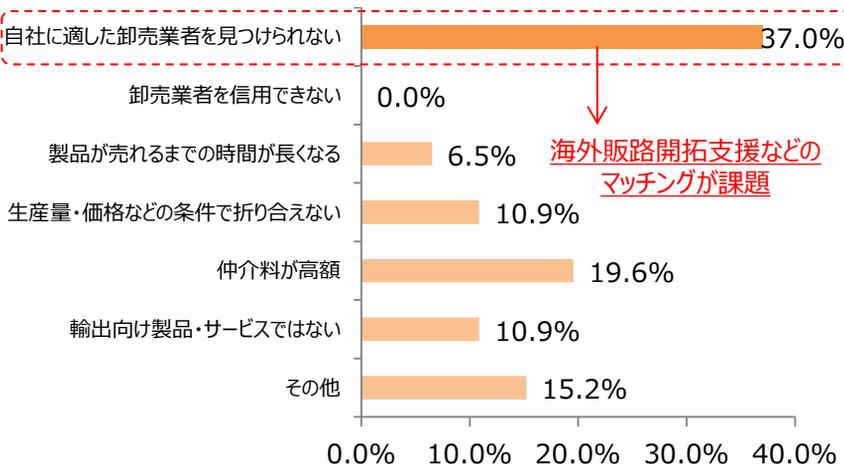


海外の顧客のニーズに応じたデザイン性の高い商品の開発やオンラインプラットフォームの活用を通じて、伝統工芸品の海外展開を図る事例も登場。

商社・卸売業者を活用することにより、現地の情報収集やマーケティングなどに必要な経費を節約できたとする企業が多く、輸出促進に効果があるものと考えられる。

### ⇔ 適したパートナーが見つからない事業者も多い

#### B. 輸出に商社・卸売業者を活用しない理由 ※製造業

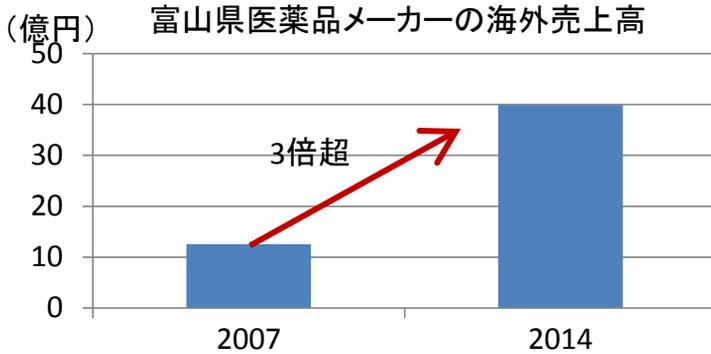


一方、自社に適した商社・卸売業者を見つけられないとする事業者も多く、海外販路開拓支援などのマッチングが課題となっている。

# 自治体による販路開拓支援

- 輸出拡大を続けている自治体やドイツでは、販路確保に加え、研究開発協力などの国際展開に向けた支援が行われている。

## A. 富山県の交流事業に参加した医薬品メーカーの海外売上高の変化



備考：富山県薬業連合会によるアンケート調査（2015年）。交流事業に参加した医薬品メーカー全19社中15社回答。  
資料：北日本新聞（2015年6月4日付）から作成。

富山県では、医薬品業界に係る海外の販路開拓の一環として、「世界の薬都」と呼ばれるスイスバーゼル地域と、同県薬業連合会の交流を継続。

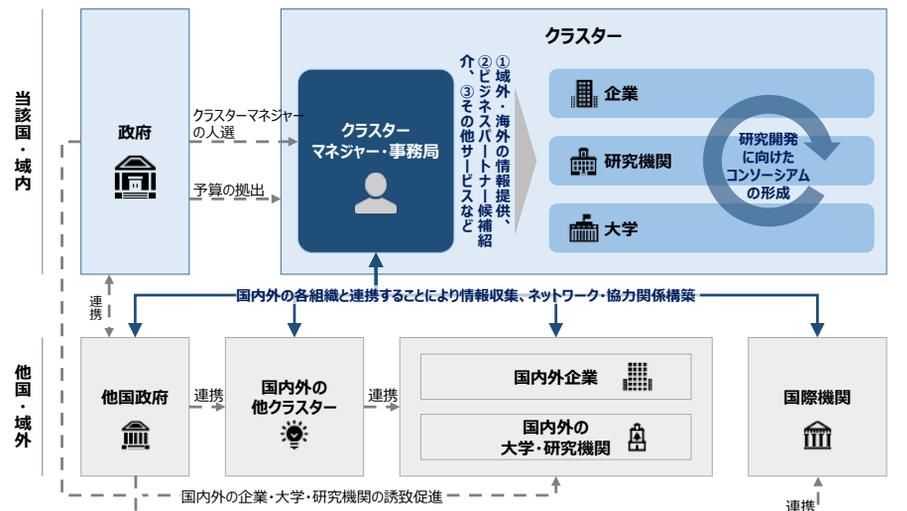
－2006年以降、海外訪問団の派遣、両地域の企業による委受託生産、共同研究開発、県内研究者のバーゼル大学への派遣、両地域の産学官の研究者の交流等。

\* 2007-2009はJETROの地域間交流支援事業（RIT事業）を活用。

－スイスのほか、イタリア、フランス、東南アジア等との交流も実施。

－交流参加企業の海外売上高は大きく増加。

## B. クラスターマネジャーが繋ぐ内外ネットワークの例（ドイツ）



ドイツでは州レベルによるビジネスマッチングを中心とした中小企業の輸出支援が充実。

－見本市出展支援、企業情報データベースの共有、企業による各国訪問、国外派遣団の受入れ、特定の企業による訪問受入れ等（バイエルン州）

クラスタのビジネスマッチングの例。

・クラスターマネジャーが産学のネットワークの要としてクラスタ内外のコンタクトポイントを効率的に繋いで企業のビジネス展開を加速。

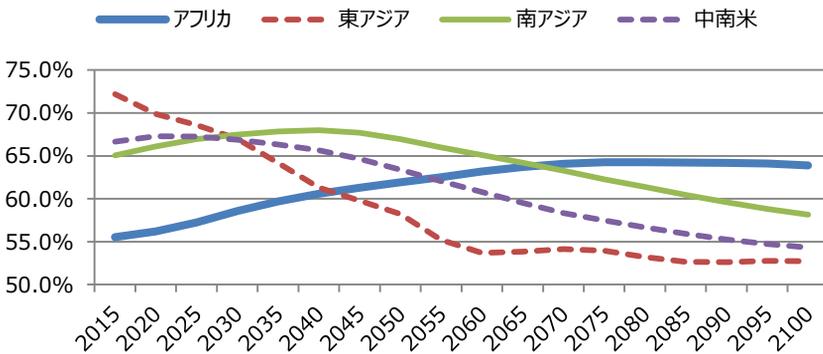
・地域に繋がりのある人材を国外におけるコンタクトポイント「パーソナルアンバサダー」として、多くの国と偏りなくネットワークを有し、クラスタ企業の輸出・進出を支援（ハンブルク市再生可能エネルギークラスタ）。

資料：アクセントア株式会社（「イノベーション産業の興隆等が世界の貿易・投資パターンに及ぼす影響等に関する調査」（経済産業省委託調査））

# 新興国ニューフロンティアへの挑戦

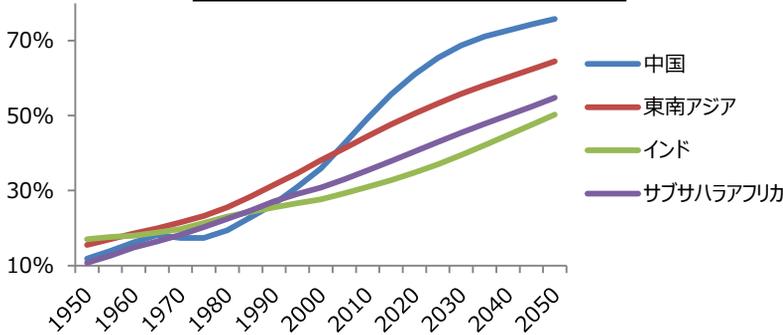
- 生産年齢人口の減少に直面するアジア新興国からインド・アフリカ等へ成長の軸が遷る可能性が大きい。都市化等に際し、建設・維持補修ともにインフラ需要が拡大。
- 「質の高いインフラ」の展開を通じた経済・社会の発展への一層の貢献、我が国企業の一層の海外展開の支援が課題。

## A. 主要地域の生産年齢人口比率・将来推計



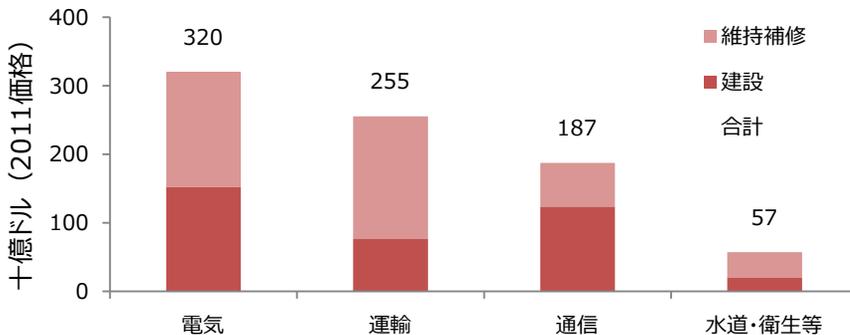
備考：全人口に占める15-65歳人口の割合

## B. 主要新興国・地域の都市化率



備考：2020以降は推定値

## C. 新興国・途上国のセクター別インフラ需要予測



備考：2014年から2020年までの需要の割引現在価値

資料：United Nations Population Prospects, Urbanization Prospects  
 Fernanda Ruiz-Núñez and Zichao Wei (2015) "Infrastructure Investment Demands in Emerging Markets and Developing Economies"  
 より経済産業省再編・加工

東アジアなどにおいて生産年齢人口比率が減少を始めているのに対し、南アジア・アフリカは同比率のピークに未だ達しておらず、将来的にはこうした地域に成長の軸が移る可能性が大きい。

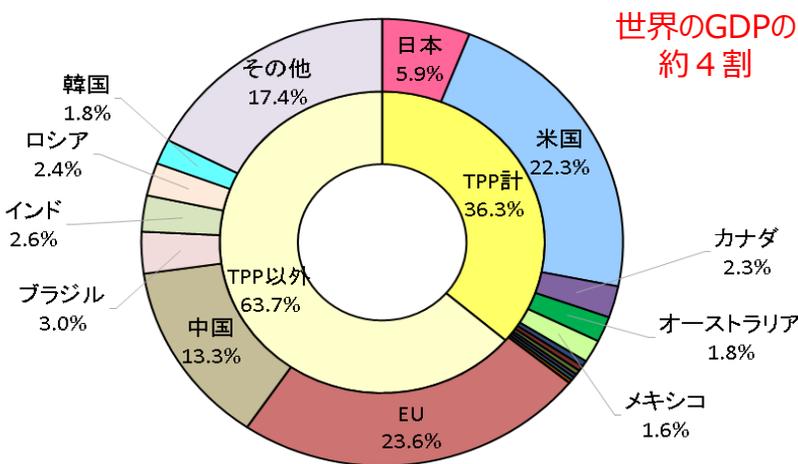
中国が1990年代以降、急速に都市人口を伸ばしたのに対し、インドやサブサハラアフリカの都市化は今後の動きとして残っている。

また、都市化に際して、電気や運輸分野を中心に、インフラ需要は維持修理・建設ともに高い。

# TPP協定による新たなルール形成

- 2016年2月、TPPに署名。世界のGDPの4割、日本の輸出の3割を占める市場で、関税撤廃のみならず、幅広い分野で新しいルールを構築。
- 関税撤廃のみならず、原産地規則における「累積ルール」の導入、投資・サービスの自由化、模倣品対策の強化、電子商取引など新しい分野でのルール整備など、幅広い分野で中堅・中小企業にとってメリットがある内容を盛り込み。

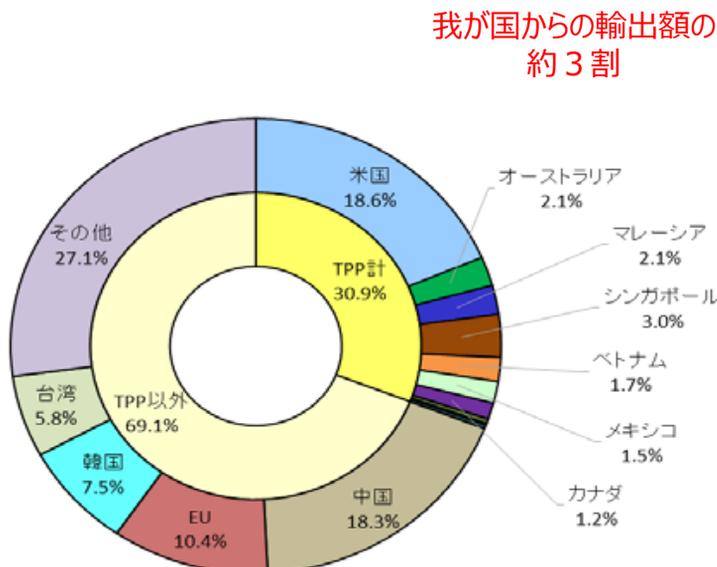
## A. TPP協定交渉参加国が世界のGDPに占める割合(2014)



出典： World Economic Outlook Database April 2014より作成

TPP参加12か国のGDPは世界全体の約4割を占める。

## B. 日本の輸出に占めるTPP協定交渉参加国の割合(2014)



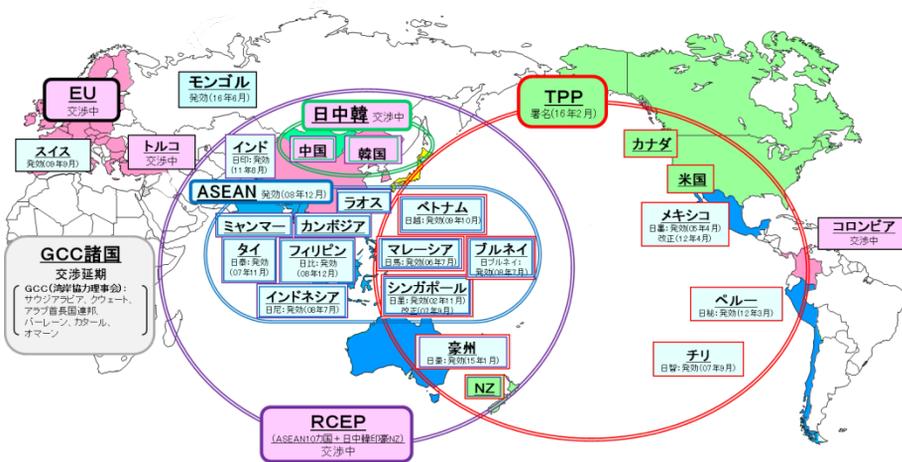
出典：JETRO地域別貿易概況より作成

日本からTPP参加国への輸出額は、日本から世界全体への輸出額の約3割を占める。

# 経済連携協定の推進とWTOの活用

- 日EU・EPA、RCEP、日中韓FTAなど、包括的かつ高いレベルの経済連携協定の締結に向けたスピード感のある取組が重要。
- WTOにおいて、電子商取引をはじめとする新しい課題に取り組む必要がある。また、ITA拡大交渉妥結の成功をバネに、「環境物品交渉」や「新たなサービス貿易交渉」などの早期妥結も図っていくことが必要。

## A. 日本の経済連携の推進状況



現在、20か国との間で16の経済連携協定が署名・発効済。日EU・EPA、RCEP、日中韓FTAなどの経済連携交渉が進行中。

## B. WTOにおけるITA拡大交渉

2015年7月、**関税撤廃の追加対象の201品目**に合意、12月の第10回WTO閣僚会議（MC10 ケニア・ナイロビ）で最終妥結（53メンバーが参加）

- ✓ 対象品目の**全世界貿易額は年間1.3兆ドル**を上回り、**世界の貿易総額の約10%**。自動車関連製品が世界貿易に占める割合**4.8%**を大幅に上回る規模。
- ✓ 日本からの対象品目の対世界輸出額は**約9兆円**と総輸出額**約73兆円**の約**12%**、**関税削減額は約1700億円**と試算。
- ✓ **3年以内に90%以上の品目の関税を撤廃し、7年以内に全廃。**

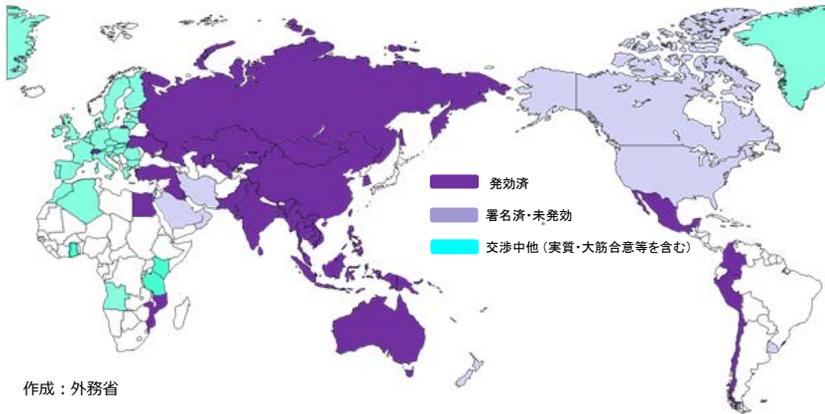
ITA拡大交渉の妥結は、21世紀初めての大型関税交渉の妥結。IT関連製品の貿易自由化が大幅に進み、世界のIT産業の発展や経済活動の高度化に大きく貢献することが見込まれる。

# 投資関連協定の締結促進等投資環境整備

- 本年5月11日、「投資関連協定の締結促進等投資環境整備に向けたアクションプラン」を策定。
- アクションプランにおいては、①2020年までに、100の国・地域を対象とする投資関連協定の署名・発効を目指すこと、②投資関連協定に、サービスや電子商取引等の分野を含めることも検討すること等が盛り込まれた。

## A. 我が国の投資関連協定の交渉状況

- ・ 発効済： 35カ国・地域
  - ・ 署名済・未発効： 7カ国
  - ・ 交渉中： 37カ国
- 全て発効すると  
**79の国・地域**をカバー



我が国の投資関連協定は、35の国・地域との間で発効済となっており、現在交渉中のものや署名済・未発効のものが発効すれば、全体で79の国・地域がカバーされる見通し。

## B. アクションプランの概要

- (1) 投資関連協定数の拡大  
**2020年までに、100の国・地域を対象に署名・発効**することを目指す。
- (2) 交渉相手国の選定  
毎年度、投資実績と投資拡大の見通し、産業界の要望、相手国のニーズや事情等を踏まえ、交渉相手国を検討する。
- (3) 高いレベルの質の確保  
「自由化型」を念頭に高いレベルの質を確保することを追求するが、相手国の事情等を鑑みスピード感を重視した柔軟な交渉を行う。
- (4) 多数国間の議論  
多数国間フォーラムなどにおける投資環境整備に向けた国際的な議論に積極的に貢献する。
- (5) その他の分野との関係  
**従来からの投資関連協定の内容のみならず、サービスや電子商取引等の分野を含めることも検討する**。

2016年5月11日に策定されたアクションプランでは①2020年までに、100の国・地域を対象とする投資関連協定の署名・発効を目指すこと、②投資関連協定に、サービスや電子商取引等の分野を含めることも検討すること等が盛り込まれた。